

医師偏在対策について



文部科学省 高等教育局

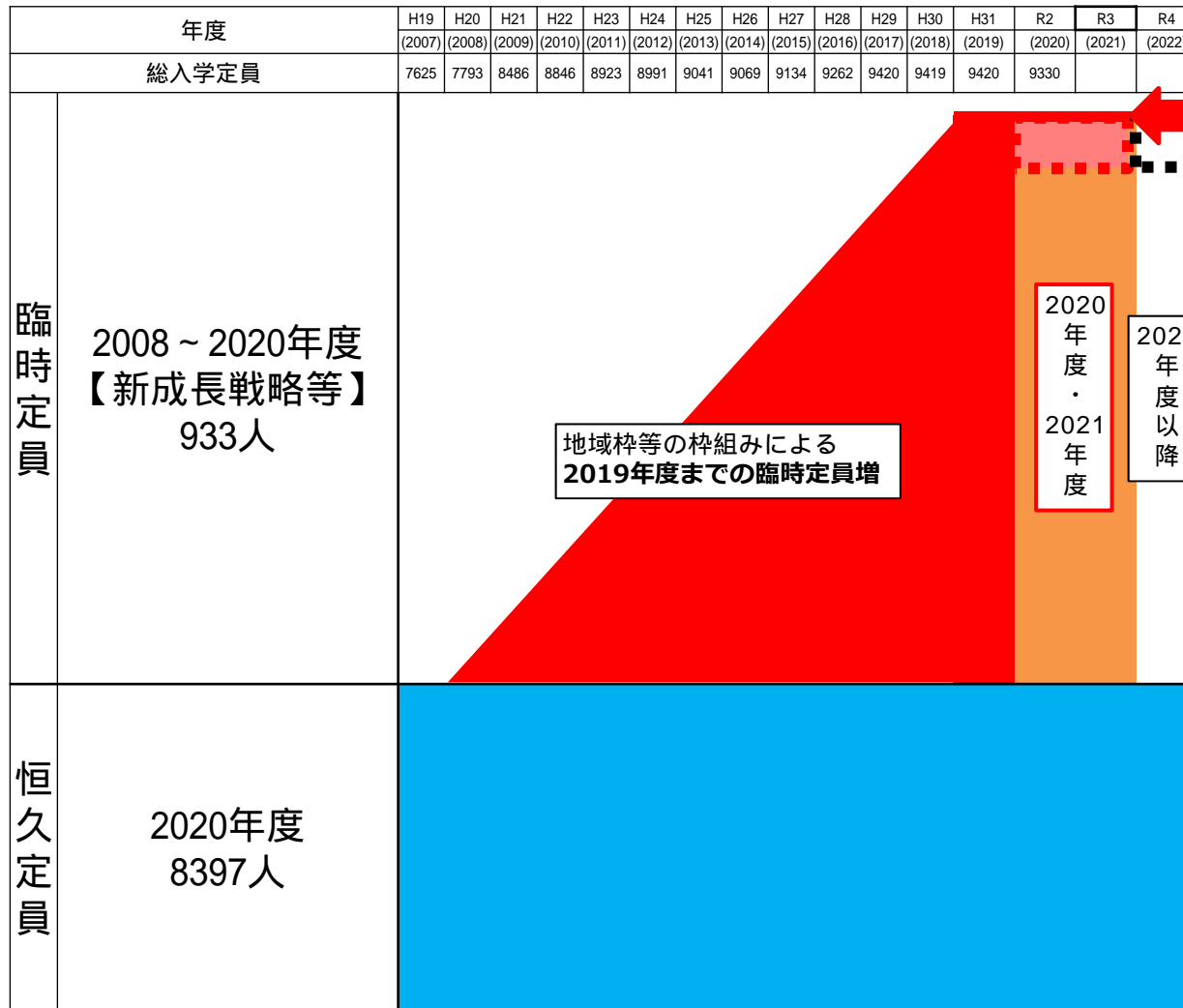


文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

医学部定員の推移



2020年度、2021年度については、2019年度の医学部定員を超えない範囲で、その必要性を慎重に精査しつつ、暫定的に現状の医学部定員を概ね維持する。

骨太方針2018から抜粋
(2018年6月15日閣議決定)

2022年度以降の医学部定員について、定期的に医師需給推計を行った上で、医学部定員の減員に向け、医師養成数の方針について検討する。

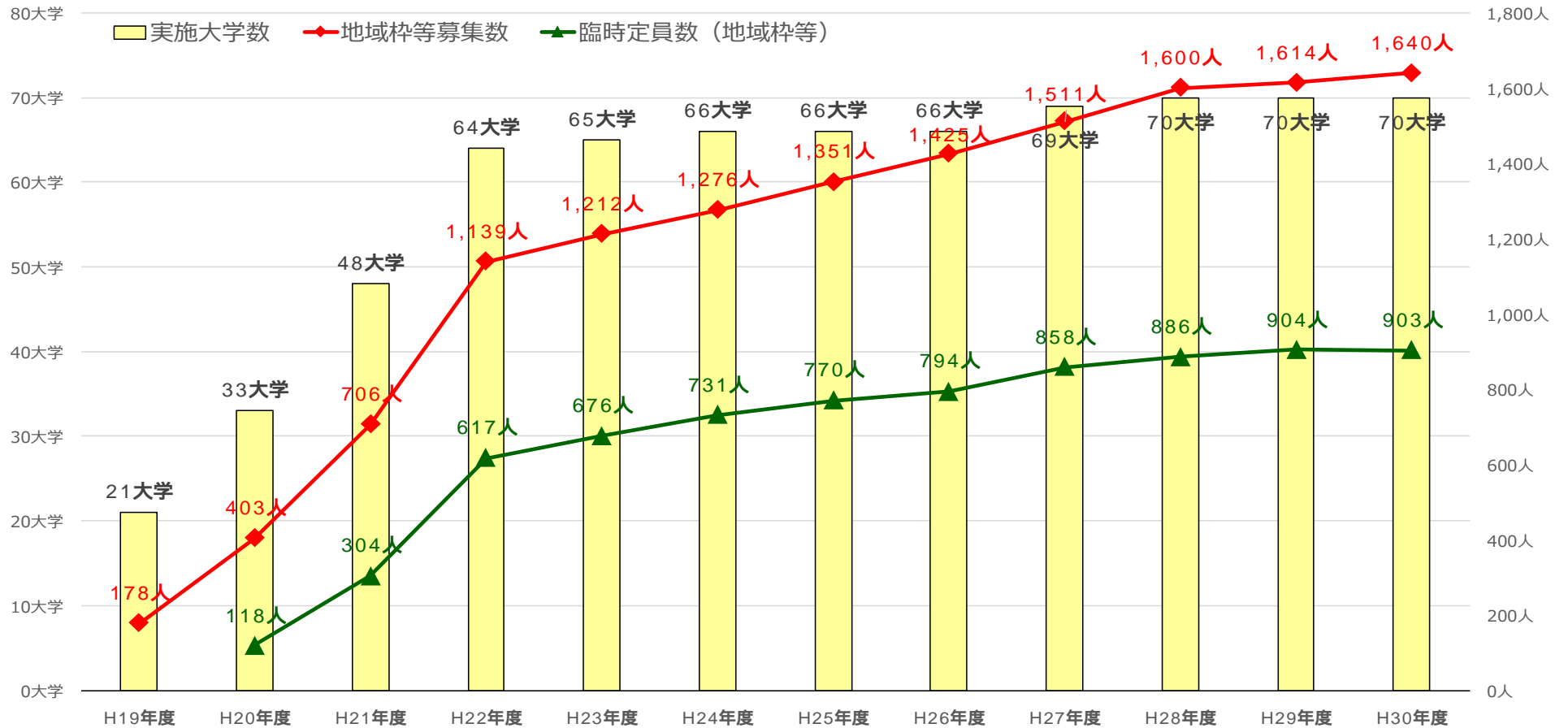
骨太方針2019から抜粋
(2019年6月21日閣議決定)

地域枠等の導入状況の推移

「地域枠等」とは、将来、地域医療に従事しようとする意思をもつ学生を選抜するための様々な枠の総称であり、次のものが一般的である。

- ① 将来、地域医療に従事しようとするを条件とする都道府県奨学金貸与枠と連動した選抜枠
- ② 都道府県の奨学金貸与枠とは連動しないが、将来地域医療に従事しようとする意思を持つ者を対象とした入学者選抜枠

※枠の対象者が当該都道府県出身者に限られるか否か、将来地域医療に従事する際の具体的内容等は、大学・都道府県ごとに様々である。



※自治医科大学は、設立の趣旨に鑑み本調査からは除く。

（各都道府県2～3名の入学者を迎え入れ、卒業後はそれぞれの都道府県の地域医療に貢献することを目的に全国の都道府県が共同で設立したものであるため。）

（文部科学省医学教育課調べ）

平成30年度 地域枠等の導入状況（対象都道府県別）

| 都道府県名 | 大学区分 | 大学名 | H30年度募集人数 | 計 |
|-------|------|------------|-----------|-----|
| 北海道 | 国立 | 旭川医科大学 | 64 | 154 |
| | 公立 | 札幌医科大学 | 90 | |
| 青森県 | 国立 | 弘前大学 | 67 | 68 |
| | 私立 | 東北医科薬科大学 | 1 | |
| 岩手県 | 私立 | 岩手医科大学 | 28 | 29 |
| | 私立 | 東北医科薬科大学 | 1 | |
| 宮城県 | 国立 | 東北大学 | 33 | 63 |
| | 私立 | 東北医科薬科大学 | 30 | |
| 秋田県 | 国立 | 秋田大学 | 34 | 35 |
| | 私立 | 東北医科薬科大学 | 1 | |
| 山形県 | 国立 | 山形大学 | 25 | 26 |
| | 国立 | 東北医科薬科大学 | 1 | |
| 福島県 | 公立 | 福島県立医科大学 | 70 | 74 |
| | 私立 | 東北医科薬科大学 | 1 | |
| | 私立 | 帝京大学 | 2 | |
| | 私立 | 日本医科大学 | 1 | |
| 茨城県 | 国立 | 筑波大学 | 36 | 51 |
| | 国立 | 東京医科歯科大学 | 2 | |
| | 私立 | 杏林大学 | 2 | |
| | 私立 | 帝京大学 | 1 | |
| | 私立 | 東京医科大学 | 8 | |
| | 私立 | 北里大学 | 2 | |
| 栃木県 | 私立 | 獨協医科大学 | 10 | 10 |
| 群馬県 | 国立 | 群馬大学 | 18 | 18 |
| | 私立 | 埼玉医科大学 | 28 | |
| | 私立 | 順天堂大学 | 7 | |
| 埼玉県 | 私立 | 日本医科大学 | 2 | 37 |
| | 国立 | 千葉大学 | 20 | |
| | 私立 | 順天堂大学 | 5 | |
| 千葉県 | 私立 | 帝京大学 | 5 | 39 |
| | 私立 | 東邦大学 | 5 | |
| | 私立 | 日本医科大学 | 4 | |
| | 私立 | 杏林大学 | 10 | |
| | 私立 | 順天堂大学 | 10 | |
| 東京都 | 私立 | 東京慈恵会医科大学 | 5 | 25 |
| | 公立 | 横浜市立大学 | 30 | |
| | 私立 | 北里大学 | 7 | |
| 神奈川県 | 私立 | 聖マリアンナ医科大学 | 5 | 42 |
| | 私立 | 東海大学 | 15 | |
| | 国立 | 新潟大学 | 27 | |
| 新潟県 | 国立 | 新潟大学 | 27 | 29 |
| | 私立 | 順天堂大学 | 2 | |

| 都道府県名 | 大学区分 | 大学名 | H30年度募集人数 | 計 |
|-------|------|-----------|-----------|----|
| 富山県 | 国立 | 富山大学 | 25 | 27 |
| | 国立 | 金沢大学 | 2 | |
| 石川県 | 国立 | 金沢大学 | 10 | 13 |
| | 私立 | 金沢医科大学 | 3 | |
| 福井県 | 国立 | 福井大学 | 15 | 15 |
| 山梨県 | 国立 | 山梨大学 | 40 | 44 |
| | 私立 | 東京医科大学 | 2 | |
| | 私立 | 北里大学 | 2 | |
| 長野県 | 国立 | 東京医科歯科大学 | 2 | 22 |
| | 国立 | 信州大学 | 20 | |
| 岐阜県 | 国立 | 岐阜大学 | 30 | 30 |
| 静岡県 | 国立 | 浜松医科大学 | 25 | 59 |
| | 私立 | 順天堂大学 | 5 | |
| | 私立 | 帝京大学 | 2 | |
| | 私立 | 日本医科大学 | 4 | |
| | 私立 | 東海大学 | 3 | |
| | 私立 | 関西医科大学 | 5 | |
| | 私立 | 近畿大学 | 5 | |
| 愛知県 | 国立 | 川崎医科大学 | 10 | 52 |
| | 公立 | 名古屋大学 | 5 | |
| | 公立 | 名古屋市立大学 | 27 | |
| | 私立 | 愛知医科大学 | 10 | |
| 三重県 | 私立 | 藤田医科大学 | 10 | 35 |
| | 国立 | 三重大学 | 35 | |
| 滋賀県 | 国立 | 滋賀医科大学 | 28 | 28 |
| 京都府 | 公立 | 京都府立医科大学 | 7 | 7 |
| 大阪府 | 公立 | 大阪市立大学 | 15 | 35 |
| | 私立 | 大阪医科大学 | 2 | |
| | 私立 | 関西医科大学 | 15 | |
| | 私立 | 近畿大学 | 3 | |
| 兵庫県 | 国立 | 神戸大学 | 10 | 24 |
| | 国立 | 鳥取大学 | 2 | |
| | 国立 | 岡山大学 | 2 | |
| 奈良県 | 私立 | 兵庫医科大学 | 10 | 40 |
| | 公立 | 奈良県立医科大学 | 38 | |
| 和歌山県 | 私立 | 近畿大学 | 2 | 46 |
| | 公立 | 和歌山県立医科大学 | 36 | |
| 鳥取県 | 私立 | 近畿大学 | 10 | 26 |
| | 国立 | 鳥取大学 | 24 | |
| | 国立 | 岡山大学 | 1 | |
| 鳥取県 | 国立 | 岡山大学 | 1 | 26 |
| | 国立 | 山口大学 | 1 | |

| 都道府県名 | 大学区分 | 大学名 | H30年度募集人数 | 計 |
|-------|------|----------|-----------|-------|
| 島根県 | 国立 | 鳥取大学 | 5 | 30 |
| | 国立 | 島根大学 | 25 | |
| 岡山県 | 国立 | 岡山大学 | 4 | 26 |
| | 国立 | 広島大学 | 2 | |
| | 私立 | 川崎医科大学 | 20 | |
| 広島県 | 国立 | 岡山大学 | 2 | 20 |
| | 国立 | 広島大学 | 18 | |
| 山口県 | 国立 | 鳥取大学 | 1 | 33 |
| | 国立 | 山口大学 | 32 | |
| 徳島県 | 国立 | 徳島大学 | 17 | 17 |
| 香川県 | 国立 | 香川大学 | 24 | 24 |
| 愛媛県 | 国立 | 愛媛大学 | 20 | 20 |
| 高知県 | 私立 | 高知大学 | 25 | 25 |
| 福岡県 | 私立 | 久留米大学 | 20 | 30 |
| | 私立 | 福岡大学 | 10 | |
| 佐賀県 | 国立 | 佐賀大学 | 25 | 27 |
| | 国立 | 長崎大学 | 2 | |
| 長崎県 | 国立 | 佐賀大学 | 1 | 42 |
| | 国立 | 長崎大学 | 35 | |
| | 私立 | 川崎医科大学 | 6 | |
| 熊本県 | 国立 | 熊本大学 | 10 | 10 |
| 大分県 | 国立 | 大分大学 | 13 | 13 |
| 宮崎県 | 国立 | 長崎大学 | 2 | 22 |
| | 国立 | 宮崎大学 | 20 | |
| 鹿児島県 | 国立 | 鹿児島大学 | 15 | 15 |
| 沖縄県 | 国立 | 琉球大学 | 17 | 17 |
| その他 | 私立 | 東北医科薬科大学 | 20 | 51 |
| | 私立 | 獨協医科大学 | 10 | |
| | 私立 | 昭和大学 | 12 | |
| | 私立 | 帝京大学 | 4 | |
| 合 計 | | | | 1,640 |

※その他：複数の都道府県を対象としているもの等
 ※自治医科大学を除く

(文部科学省医学教育課調べ)

医学教育モデル・コア・カリキュラム 平成28年度改訂の概要 – 抜粋 –

医学教育モデル・コア・カリキュラムとは、医学生が卒業時まで身に付けておくべき能力を学修目標として提示した教育内容ガイドライン。（6年間の総学修時間数の2 / 3程度に相当）

改訂版のモデル・コア・カリキュラムに基づく各大学の教育は、平成30年4月開始。

< 地域医療や地域包括ケアシステムの教育 >

超高齢社会を迎え地域における福祉介護等の関係機関との連携により、包括的かつ継続的な「地域完結・循環型医療」の提供を行うことが必要とされ、合わせて地域包括ケアシステムの実践が平成26年6月公布の医療介護総合確保推進法や平成28年度の診療報酬改定にも反映された。卒前教育にも、多職種連携・多職種協働やチーム医療を具体的にイメージできるカリキュラムが求められている。

「医師として求められる基本的な資質・能力」に地域医療やチーム医療、コミュニケーション能力を列挙するのみならず、A-4-1)コミュニケーション、A-4-2)患者と医師の関係、A-5-1)患者中心のチーム医療、A-7-1)地域医療への貢献、B-1-7)地域医療・地域保健（A-7-1と学修目標を共有）、F-2-15)在宅医療と介護、G-4-3)地域医療実習の各項目で触れている。

なお、単に高齢者に対する医療や介護だけではなく、全年齢を見据えた予防も含めた地域保健や関連する地域福祉の理解と実践が求められる。

(参考) 医学教育モデル・コア・カリキュラムにおける「地域医療」に関する項目

【28年度改訂版】 下線...記載内容を見直し・充実した箇所

A 医師として求められる基本的な資質・能力

A-4 コミュニケーション能力

A-4-1) コミュニケーション

ねらい：医療内容を分かりやすく説明する等、患者やその家族との対話を通じて、良好な人間関係を築くためのコミュニケーション能力を有する。

A-4-2) 患者と医師の関係

ねらい：患者と医師の良好な関係を築くために、患者の個別的背景を理解し、問題点を把握する能力を獲得する。

A-5 チーム医療の実践

A-5-1) 患者中心のチーム医療

ねらい：医療チームの構成員として、相互の尊重のもとに適切な行動をとるとともに、後輩等に対する指導を行う。

学修目標：

チーム医療の意義を説明できる。

医療チームの構成や各構成員（医師、歯科医師、薬剤師、看護師、その他の医療職）の役割分担と連携・責任体制を説明し、チームの一員として参加できる。

自分の能力の限界を認識し、必要に応じて他の医療従事者に援助を求めることができる。

保健、医療、福祉と介護のチーム連携における医師の役割を説明できる。

A-7 社会における医療の実践

A-7-1) 地域医療への貢献

ねらい：地域医療・地域保健の在り方と現状及び課題を理解し、地域医療に貢献するための能力を獲得する。

学修目標：

地域社会（離島・へき地を含む）における医療の状況、医師の偏在（地域、診療科及び臨床・非臨床）の現状を概説できる。

医療計画（医療圏、基準病床数、地域医療支援病院、病診連携、病病連携、病院・診療所・薬局の連携等）及び地域医療構想を説明できる。

地域包括ケアシステムの概念を理解し、地域における保健（母子保健、学校保健、成人・高齢者保健、地域保健、精神保健）・医療・福祉・介護の分野間及び多職種間（行政を含む）の連携の必要性を説明できる。

かかりつけ医等の役割や地域医療の基盤となるプライマリ・ケアの必要性を理解し、実践に必要な能力を獲得する。

地域における救急医療、在宅医療及び離島・へき地医療の体制を説明できる。

災害医療（災害時保健医療、医療救護班、災害派遣医療チーム

（Disaster Medical Assistance Team <DMAT>）、災害派遣精神医療チーム

（Disaster Psychiatric Assistance Team <DPAT>）、日本医師会災害医療

チーム（Japan Medical Association Team <JMAT>）、災害拠点病院、

トリアージ等）を説明できる。

地域医療に積極的に参加・貢献する。

B 社会と医学・医療

A-1 集団に対する医療

B-1-7) 地域医療・地域保健 ※上記A-7-1)と同内容

F 診療の基本

F-2 基本的診療知識

F-2-15) 在宅医療と介護

ねらい：在宅医療と介護の基本を学ぶ。

学修目標：

在宅医療の在り方、今後の必要性和課題を概説できる。

在宅医療における多職種連携の重要性を説明できる。

褥瘡の予防、評価、処置・治療及びチーム医療の重要性を説明できる。

在宅における人生の最終段階における医療、看取りの在り方と課題を概説できる。

介護の定義と種類を説明できる。

日常生活動作<ADL>（排泄、摂食、入浴等）に応じた介護と環境整備の要点を概説できる。

地域包括ケアシステムと介護保険制度、障害者総合支援法等の医療保健福祉制度を概説できる。

G 臨床実習

G-4 診療科臨床実習

G-4-1) 必ず経験すべき診療科

G-4-1)-(6) 総合診療科

ねらい：どの科の医師になっても求められる総合診療能力について学ぶ。総合診療医のイメージを獲得する。

G-4-2) 上記以外の診療科

ねらい：将来、該当診療科の医師にならない場合にも必要な該当診療科領域の診療能力について学ぶ。該当診療科の医師のイメージを獲得する。

G-4-3) 地域医療実習

ねらい：地域社会で求められる保健・医療・福祉・介護等の活動を通して地域医療と地域包括ケアシステムを一体的に構築することの必要性・重要性を学ぶ。